

情 報

更生の花は
慈愛の土に咲き



文京区保護司会



INDEX

会長あいさつ 「最近思ったこと」	2
文京区社会を明るくする運動	3
学校紹介 文京区立湯島小学校	4
保護司の原点—私の場合—	6
令和3年度文京区保護司会合同班会	7

令和3年度第Ⅲ期定期研修	8
令和3年度文京区保護司会年末全員集会	9
会務報告	10
更女だより	11
ホッと一息 あとがき	12

最近思つたこと

文京区保護司会 会長 亀田一良



北

京冬季オリンピックも日本は、金メダル三個、銀メダル六個、銅メダル九個の合計十八個のメダルを獲得して終わりました。

このような時期、令和三年度もあと一か月程になつてきました。今年度も前年度と同じ

ようすに新型コロナ感染症の影響により、思つたように十分な活動を行う事が出来ませんでした。現在でも新規感染者が減少してきているとはい、一日の感染者が東京都では一人を超えている状況が続いています。

このなかで工夫をこらして行つたのが、「社会を明るくする運動」の文京大会でした。前年度は残念ながら中止になりましたが、今年度は何とか開催したいと色々考え、中学生の意見発表について以前でしたら会場に来て皆

さんの前で発表してもらいましたが、今回は事前に録画を学校でとり、大会当日にこの映像を流す方法にしました。担当の方は各学校をまわり大変だったと思いますが、今回はこの形がよかつたと思っています。また広報啓発活動も、七月に東京ドーム周辺での活動が出来ませんでしたが、十二月に文京シビックセンター周辺で行いました。これは前年にも行っていたので、その反省点を生かしました。例えは広報啓発の配布物を渡す人は白手袋をする、配布物は袋に詰めて渡す等、きめ細かく決めて参加していただいた人に徹底しました。令和四年度はどのような形でこの運動が開催することが出来るかまだ分かりませんが、今から準備を進めていきたいと思います。

話しさは変わりますが、私事ですが今年自動車運転免許の更新になります。誕生日は六月ですが、先日葉書が届きました。内容は今年

年齢が七十五歳になるので、まず認知機能検査を受けその後高齢者講習、運転免許の更新手続きの順になるとのことです。最近はアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故、道路の逆走による事故等高齢者の事故が多く起きている事は新聞、テレビのニュース等でよく報道されており皆さんご存知だと思いま

す。早速認知機能検査の申し込みをして受けました。結果は、記憶力・判断力に心配ありませんと書かれた青い用紙をもらいました。今日は何時何分（もちろん腕時計は、はずしてポケットか鞄の中に事前に入れてある）ですか、丸い大きな円を書いて時計の文字盤の数字を書き、設問者の言つた時刻の長針と短針を書き入れる、そして四枚の絵を見せられ、一枚の絵に四つの物（例えは動物、乗り物、景物、花等）が書かれており、合計十六個の物を覚えて下さいとの事でした。その後これを全て書くのですが、なかなか思い出せないものです。その後また同じ設問で今度は各ヒントが書かれているので、わりと書けるものでした。これらなんでもないような設問でしたが、こういうものを受けなければならない年齢になつてきたんだなとつくづく思いました。

保護司は対象者と向きあい、よりよい方向に進めるように取り組んでいかなければなりませんが、時には厳しく接しなければならない時もあります。その時その時の判断を確実にしていかなければなりません。今回のこのことは考えさせられた出来事で、これからも日々気をつけていきたいと思つた次第です。

文京区社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

令和3年12月3日(金) 12:45～

- ①シビックセンター礒川公園側出入口付近
- ②春日町交差点付近

において広報啓発活動を行いました。



例年より行っている保護司会の重要活動である「文京区社会を明るくする大会」「社会を明るくする運動（東京ドーム周辺広報啓発活動）」「文京矯正展」を実施しておりますが、コロナウイルス感染拡大の為、啓発場所は通年3か所で行っておりましたが今回は2か所とし大幅な縮小となりました。令和3年においては広報啓発活動は1日のみの活動となりました。

当日は11時スカイホールにて打ち合わせと啓発品袋詰め作業。手提げ紙袋に啓発用リーフレット・除菌スプレー・蛍光ペンセット・マクドナルドバーガー券他を12時45分～13時30分まで通行人等に配布しました。配布場所までは密にな

らぬよう、出入口、道のりも考慮して行いました。のぼりを立て更生保護マスコット「更生ペンギンのホゴちゃん」と共に、1階礒川公園側出入口と春日町交差点（ローソン前）の2か所に移動。マスク、フェースシールド、白手袋を着用して啓発活動を開始しました。予定時間前に配布品もなくなり終了しました。スカイホールに戻り、片付け、記念撮影後解散となりました。

今年こそはコロナ終息を願い、文京区社会を明るくする大会・社会を明るくする運動・矯正展が通年通り開催できます事を切に願うばかりです。

地域活動部副部長 石渡 和子

参加者 65 名 成澤文京区長 古川保護観察官 文京区保護司会 34名 文京区更生保護女性会 12名
文京区町会連合会 富坂警察防犯課 本富士防犯協会 文京区立小学校 PTA 連合会
文京区青少年委員会 文京区福祉部福祉政策課 (順不同)



文京区立小学校 PTA 連合会の皆さん



成澤文京区長



古川保護観察官



礒川公園側出入口付近



啓発品袋詰め作業



*写真撮影のためマスクをはずしています。

開校百五十周年を迎えて

文京区立湯島小学校統括校長　栗原 宏成

て努力していました。
に残っています。

因みに、本校の開校記念日は、文部省の直轄校となり、麒麟院に移転したことを機に制定されたとのことです。

【御礼】

開校記念日である令和三年十二月二日に、開校百五十周年記念式典を挙行することができました。誠にありがとうございました。

【先進性に富んだ湯島小学校の歩み】

○ 教育の黎明期を支えた創立当初

湯島小学校の前身は、明治三年六月に設置された「東京六小学」の一つである「第四校」です。この第四校は、明治四年十二月に文部省の直轄校となり、明治五年の「学制」制定に向け、教育内容など学校の在り方にについて研究するモデル校的な役割を担っていました。学制公布後は東京府の所管に戻され、改めて公立学校となり、本校の教育は、その後、次々と開校する小学校の模範とされていました。そればかりでなく、学校の増加により生じた指導者不足の解消のため、当時の本校の教員は、教員養成に携わるとともに、教育内容の充実に向け中心となつ

○ 校舎の先進性と教育の充実

明治八年、ようやく初めての校舎建設が始まりました。校舎完成後、児童数が大幅に増加し、岩崎弥太郎氏らの寄付により校舎を二階建てに改築するほどでした。その校舎は、関東大震災により焼失してしまいましたが、わずか一ヶ月後には周囲の学校で授業を再開しました。震災から三年後には、東京市の罹災校の中で最初に鉄筋コンクリート三階建ての校舎として再建されました。校庭舗装や小公園の敷設など先進性に富んでおり、その後の校舎建築に影響を与えました。

○ 現在の湯島小学校

平成二年に建て替えられた現校舎は、人工芝の校庭、パソコンルーム、オープンスペース、和室など、当時における最先端の施設・設備が設置されました。また、文京区初の高齢者在宅サービスセンターとの複合施設となり、文京区の施設のこれからを表現した先進的なものでした。高齢者在宅サービスセンターとの複合化は、高齢者と児童の交流といった先進的な教育活動を可能にしました。

○ 時代の先端を進む教育実践

本校では、平成二六年からICT教育に関する研究に取組んできました。情報活用能力の育成を図ることなどをねらいとし、現在の学習指導要領に先行して実施したものです。また、文京区教育委員会や東京都教育委員会が目指す、小学校におけるICT教育の充実に寄与することを使命としていました。

こうしたことから、近県はもとより、文部省や外国も含めて、多くの学校や団体を受け入れ、広く成果を発信しました。

平成三〇年度には、「東京都プログラミング教育モデル校」として、東京都の全公立小学校に対して指導の実際やカリキュラム作成の考え方などを発表いたしました。さらに、令和元年度には本校で開催されました視聴覚教育総合全国大会において、全国各地からの参観者を集め、研究成果を発表いたしました。

やがて到来するAIを中心とした社会“Society 5.0”を生き抜くためには、文章や情報を読み解く力、AIを活用する力などの能力が必要だと言われており、その育成のために、個人の進度や興味・関心に応じた学びの場の設定が求められています。

そこで本校では、児童の興味・関心に応じた学びを提供することを目指して、カリキュラム

の改善に取組むことにしました。その端緒として、五・六年生において学年の枠を外し、児童自身が興味・関心に応じて学習を選択できるようになりました。学習内容としては、ＩＣＴを活用した個人研究、吹奏楽、和太鼓、絵画、茶道などがあります。

【一五〇周年をお祝いした令和三年度】

開校記念式典をゴールと見定めて、コロナ禍ではありますが、様々な行事や取組を実施してきました。お祝いの気持ちを込めた運動・表現の会や学習発表会、オンラインで全校児童が参加した「おめでとう集会」、航空写真、愛唱歌「未来かがやけ」、地域の方々による特別授業など本当に多くの活動が思い出されます。そして、お祝いの思いが頂点に達したのが、開校一五〇周年記念式典です。

○開校一五〇周年記念式典（十二月一日）

式典を挙行するにあたって、記念事業運営委員会会長をお引き受けいただいたフクダ電子株式会社会長・福田孝太郎様、同じく副会長をお引き受けいただいた本校同窓会会长・今村清様、記念事業運営委員会設置にあたりましてご尽力いただきました本校学校運営協議会会长・押見守康様をはじめといたしまして、関係の皆様方に改めて感謝申し上げます。

式典における主な取組を紹介いたします。

御来賓の皆様が

一つは、秋篠宮皇嗣殿下のおことばを賜ることです。当日本校にご来臨いただく予定で調整を重ねておりましたが、コロナ禍のためビデオによるメッセージをいただくことになりました。関係者へのねぎらいのおことばや、児童への未来に向けた具体的なおことばを賜り、式典参加者一同大変感激いたしました。

二つには、児童が作詞を行い、卒業生であり著名なピアニストである小倉貴久子氏が作曲した愛唱歌「未来かがやけ」です。この曲には、湯島小学校の未来が輝き続けますように、といふ願いが込められており、式典では児童全員がその思いを込めて歌いました。

三つには、卒業生である横山大観画伯画「富士」の一日だけの里帰りと地域への公開です。以前は校長室に展示されていた作品ですが、その美術的価値から、現在は森鷗外記念館に収蔵されています。この機に、児童に实物に触れさせるとともに、地域の方々にもご覧いただきました。

最後に、児童の活動です。式典終了後、研究発表、湯島小音頭、湯島小太鼓をご披露させていただきました。



地域・保護者の皆様をはじめ、多くの方々に見守られ、ご支援いただきましたこの一年間でした。



式典は子供たちの心の中に良い思い出として残ったことでしょう。やがて子供たちが成長し、学校を、地域を支える人材となっていくことを願って、これからも教育活動の充実を図つてまいります。今後とも御理解・御支援のほどよろしくお願いいたします。

保護司の原点——私の場合——

東京桐友会文京支部支部長 丸山祐一郎



以

前、観察所で或る保護司の方から「丸山さん、保護司は単なるボランティアではないよ。篤志家でなければいけない」と言われた。

「え？ ボランティアではなく篤志家？」ちょっと戸惑つたが、その意味合いの違い、ニュアンスの違いはあるようと思つた。

以来、篤志家という言葉が心を占めるようになり、その思いを強くして更生保護活動につとめて来たように思う。

保護司の皆さんもそれぞれ保護司を委嘱された時点においての思いは様々であると思うが、更生保護活動に参加した原点をしつかり心して、与えられた任期を精一杯おつとめ頂きたいと思う。私が保護司を委嘱されたのは昭和57年5月、当時は青少年の犯罪が多く、私も与えられた対象者は仮出所の方も時にはあつたものの、殆ど青少年と云つてもよい。

仮出所の人達、彼らは大人であり、遵守事項を守り、一応真面目な態度で直接もスマーズであつたが、少年の場合は一筋縄ではいかない。遵守事項は守らず、手のかかることが多かつた。

しかし、手がかかれればかかる程、可愛さが増し、更生への意欲が増すから不思議だ。更に、それだけ良好解除となつた時の更生への達成感は一人で

ところが、ありがたい事に友人を通して或るサッシンの会社に勤める事になつた。ひと月程して会社へ出向き、

規則違反ではあつたが、彼を五日間預かつた。又、家へ帰しても常に看視し、

グループの連中と渡り合つた。後に彼

はファミリーレストランに勤めるよう

になり、彼女も出来て、やがて良好解

除となつた事は言うまでもない。

まだまだ話は尽きないが、要は、与えられた対象者を如何に更生させる事が出来るか。グループと渡り合つた時には身の危険すら感ずる思いだつた事。そこには、何とか助けたい一心で

あり、私は単なるボランティアではない篤志家だ！との思いが強かつた事は言うまでもない。

もう一つ苦労した話、しかし、長く

なるから簡単に。或る観察官が転勤の

事。そこには、何とか助けたい一心で

あり、私は単なるボランティアではな

く。何日かすると本人もあきらめ素直に教室へ入るようになり、卒業式の帰りに卒業証書を見せに来てくれた。

全然無関心。埒があかないでの家に乗り込んだところ、布団をかぶつて寝て

いる。声をかけても返事はなし。「お

い！」と云つて布団をめくると頭にそ

りが入つて。直接、話ができるま

でに数日を要したが、彼は或るグルー

プの一員であつて、だんだん面接を重ねるうちにそのグループから離れるようになり、その為仲間から暴行を受け、

足を引きずりながら私の所へ転がり込

んで來た。このまま家へ帰すと仲間が

押しかけて来て暴行を加えると思ひ、

事。成程、直接に来るよう云つても

廻つて、彼を抱まえて教室へ連れて行

く。何日かすると本人もあきらめ素直に教室へ入るようになり、卒業式の帰

りに卒業証書を見せに来てくれた。

しかし、卒業はしたものの仕事は見

つからない。あれこれと探してみるが、

全然その気がない。中卒のプレー太郎、

このままでは良い方向へ行かない事は

確かだ。

さて、その中、特に苦労した例を振

り返つてみる。

中学3年の少年（母はおらず、父は

タクシーの運転手）、まず第一にクラ

スの先生と連絡を密にしていく事を確

認。朝、彼を起こして学校へ連れて行

き、校内で「頑張れよ！」と云つて別

れる。ひと安心、すると担任の先生か

らTeliあり、「S君来ていませんが

…」との事、「校門まで送りましたよ。」

際、「置き土産として、ちょっと手強

と告げ、不思議だなと思つて家へ行つてみると寝ている。聞いてみると「裏門から出てきた」と平氣の平座。

翌日から表門まで送り、すぐ裏門へ

廻つて、彼を抱まえて教室へ連れて行

く。何日かすると本人もあきらめ素直

に教室へ入るようになり、卒業式の帰

りに卒業証書を見せに来てくれた。

しかし、卒業はしたものの仕事は見

つからない。あれこれと探してみるが、

全然その気がない。中卒のプレー太郎、

このままでは良い方向へ行かない事は

確かだ。

ところが、ありがたい事に友人を通

して或るサッシンの会社に勤める事に

なつた。ひと月程して会社へ出向き、

社長に会つたところ「彼は大変器用で

この仕事が向いているようです。」と

の事。ありがたい。本人も仕事に意欲

を燃やすうちに彼女も出来、二人連れ

で挨拶に來た。全然違和感のない普通

のお嬢さんだった。彼女が出来るのも

更生への道に拍車をかけるのかなとさ

え思えた。勿論、良好解除になつた事

には身の危険すら感ずる思いだつた

事。そこには、何とか助けたい一心で

あり、私は単なるボランティアではな

い篤志家だ！との思いが強かつた事は

言うまでもない。

令和3年度 文京区保護司会 合同班会

日 時 令和4年2月2日（水）18時30分～

場 所 文京区民センター3A

講 師 台東区保護司会会长 針谷修氏

テー マ 「保護司会でのICT導入に向けての準備とは」



令和4年2月2日18時30分より文京区民センターにおいて、コロナウイルス感染症予防対策を徹底しながら、保護司会合同班会が開催された。昨年度、初めてのリモート開催となった第2ブロックのブロック別保護司組織運営連絡協議会を担当区として成功させた実績から、台東区保護司会会长の針谷修様に講師を依頼し、ご講演いただいた。

台東区保護司会では、平成30年度にサポートセンターが開設された。当初は、コピー機や電話・ファックスの設置のみであったが、各活動の印刷物の作成が容易となり、来所する会員も多くなった。その後は、パソコンの設置によって文章等の作成や印刷が可能となり、東保連とのやり取りもファックスではなく、画質の良いメールで受信ができるようになった。さらに、パソコンの利用需要が高まり必要な機器を揃えていくうちに、複合コピー機1台、ディスクトップPC2台、ノートPC3台、無線ルーター等のICT機器が整い、オンライン会議が開催できる環境が整備されていった。ところで、令和2年4月に緊急事態宣言が発令され、不幸にもコロナの影響で副会長が亡くなり、一切の会合が自粛となってしまった。そこで、オンラインで会議ができるようにZOOM会議の準備がはじまり、正副会長によるテレワーク会合を開始した。そして、保護司会会員への連絡方法としてPCやスマホのメールを利用する方向に切り替えていった。ただし、操作が苦手な方においてはファックス等の方法で対処した。その後、6月開催の第Ⅰ期定例研修には保護司が参集できず、自主研修となつたことがきっかけで、ZOOMによる全体会の開催を模索した。そのころ、台東区が第2ブロック協議会の当番区であったため、ZOOMを利用して協議会を開催してはどうかと、文京区、北区、荒川区の各会長と協議を行つた。そして、4区ご協力のもとで8月にテスト接続を行い、テレワークによる第2ブロック協議会の開催が可能で



あると判断された。当日には、観察所や練馬区、府中市の関係者も見学に訪れていた。

その後も、台東区では第Ⅱ期、第Ⅲ期定例研修がテレワークで開催され、講師の主任官においては別

の部屋が用意され、そこから講義を行つた。このように、会員のほとんどがオンライン会議に興味を持ち始め、事務処理等もスムーズに行えるようになり、令和2年度は37回のZOOMによる会合が開催された。また、令和3年度も定例研修はZOOMによるテレワーク会合が開催されたが、操作の苦手な方のために同僚の保護司さんの神社等をお借りして、複数の会員が集まり、パブリックビューイングのような形で視聴をした。現在、観察所や東保連からのお知らせはほとんど2日以内に保護司全員に周知できるようになった。さらに、各部会等のメールグループが設けられるなど、用途に合わせた送受信も可能となつた。

ただし、ICT利用に関しては、保護司の活動に関する利用提言を作成し、トラブルが無いように準備を行うことが大切で、提言の詳細については関係機関と検討することが必要である。

台東区のICT導入の流れ、保護司活動に関するICT利用提言について等、具体的にわかりやすくお話しいただき、質疑にも丁寧に回答いただいた。今後ICT化を進めるうえで非常に参考となる有意義な会となつた。

本富士班世話人 浅川昇

令和3年度 第III期定例研修

(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から自習形式)

少年の処遇について

東京保護観察所 保護観察官 古川 智之

今年4月1日に成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられるとともに改正少年法が施行されます。今回の研修では少年法等改正による新しい少年の保護観察についてその概要を確認していきます。

成年年齢の引き下げとともに改正された少年法においては18歳・19歳の者が罪を犯した場合には「特定少年」として引き続き保護処分の対象としつつ、18歳未満の少年の処遇とは異なる処遇をすることになりました。

これまで少年として扱われていた18・19歳の者は、社会において、責任ある主体として積極的な役割を果たすことが期待される立場になり、例えば、これまで親の同意がないとできなかった携帯電話の契約や一人暮らしの部屋を自分の名義で契約すること等ができるようになります。一方で、10代後半という年代は、人格的にはいまだ成長発達途上にあって可塑性を有する存在でもあります。そこで、これら「特定少年」に対しても、これまで同様、一旦全ての事件を家庭裁判所に送致し、家庭裁判所裁判官、家庭裁判所調査官、少年鑑別所等の法務教官、法務技官が関わり、少年の資質や生育歴、家庭環境等をきめ細かく調査し、適切な処遇を決定することによって改善更生を図り、再犯を減らしていくという目的があるのだと思います。

具体的な「特定少年」に対する保護処分においては、①2年間の保護観察、②少年院送致、の2つの機能にここまで大幅な変更はありませんが、③6月の保護観察（更生指導）という保護観察官による講習形式の新たな処遇が加わります。更生指導に保護司の指名はありません。特別遵守事項は設定されず、不良措置はない保護処分です。イメージとしては交通短期保護観察のような比較的犯罪（非行）傾向が進んでいない対象者の軽微な保護観察処遇

と考えられます。また、特定少年の保護処分については、①の2年間の保護観察においても、②の少年院送致後の仮退院の保護観察においても、成人同様に特別遵守事項で専門的処遇プログラムの受講を義務付けることができることになりました。

特定少年の司法手続き上のその他の主な変更点としては、逆送される範囲が広がることが挙げられます。逆送とは、家庭裁判所が、保護処分ではなく、懲役や罰金などの刑罰を科すべきと判断した場合に、事件を検察官に送るもので、逆送された少年は、起訴され少年審判ではなく、刑事裁判を受けることになるので、公開の法廷で手続きが進められ、有罪である場合は刑罰が言い渡されます。これまで、16歳以上で犯した殺人や傷害致死等の事件が原則として逆送の対象となる事件でしたが、特定少年については現住建造物等放火罪、強制性交等罪、強盗罪、組織的詐欺等についても原則逆送事件とされることとなりました。

また、特定少年の時に犯した罪については、実名、写真などの報道は原則として禁止されているものの、逆送されて起訴された段階からこの禁止が解除されます。

しかし、これらの特定少年の保護観察や生活環境の調整について処遇に大きく変わる点はありません。個別の実施計画に基づいて、主任官とともに対象者に寄り添って頂ければと思います。

最近の少年犯罪の特徴としては、大麻取締法違反や特殊詐欺の検挙者が増加しています。また、類型別に見ると無職等類型、精神障害等類型及び性犯罪等類型が増えています。これら少年犯罪の特性に応じ個別の処遇・支援を実施することが重要になってきますので、今後とも宜しくお願ひ致します。

令和3年度 文京区保護司会 年末全員集会

日時 令和3年12月9日(木) 午後4時開会

場所 文京区民センター2階A室

本年度もコロナ禍はおさまらず、感染症対策に細心の注意を払いつつ、参加人数も絞らせていただき、コンパクトな会を目指しました。

午後四時、伊藤総務部長の『開会の言葉』により今年度の集会が始まりました。

亀田会長の挨拶後、令和三年度受章者・受彰者への表彰状・記念品の贈呈が執り行われました。

【令和3年度 文京区受章者および受彰者】

春の叙勲 瑞宝双光章	亀田一良	文京区長 成澤廣修
法務大臣表彰	山口 淳	文京区議會議長 田中利周
関東地方保護司連盟理事長表彰	今井英子	東京保護観察所長代理 民間活動支援専門官 北川美香
全国保護司連盟会長表彰	市川秀子	文京区更生保護女性会会长 時田千里
宮田知江	細田典秀	
金井輝夫	宮本重則	
北山紀子	三森敏明	
水上幸夫	竹原健造	
宮本重則	西川素子	
東京保護観察所長表彰	東京保護観察所長表彰	
東京都保護司会連合会会长表彰	東京都保護司会連合会会长表彰	
(家族功労)	東京保護観察所長感謝状	
山本真佐江		

続いて、来賓のみなさま方のご紹介を行いました。(敬称略)年末のお忙しい時期に時間調整の上ご参加いただきありがとうございます。

次に来賓のみなさまにご挨拶をいただきました。時間の都合上、四名の方々にご挨拶をお願いしました。(敬称略)

(今年度も感染症対策のため懇親会は中止させていただきました。)

（今年度も感染症対策のため懇親会は中止させていただきました。）

総務部 山口淳



*写真撮影のためマスクをはずしています。

関東地方更生保護委員会委員長より、文京

次に、われわれの新しい仲間になる、新任保護司3名の紹介を行いました。

区保護司会からの協力金寄付に対する感謝状をいただいた旨 亀田会長よりご報告がありました。

そして乾杯のご発声を東京桐友会の後藤様にお願いいたしました。表彰されたみなさまへの祝杯は、昨年同様、マスクをつけてまま、ペットボトルのお茶による(キヤップをはずすことなく)『エアー乾杯』によつて執り行いました。



「アートギャラリー」

大塚地区 根本 なほ子

昨年11月6日（土）、7日（日）の二日間、江戸川橋福祉センターで「アートギャラリー」が開催されました。センター開設以来、更生保護女性会の活動を多くの方々に知つて頂きたくパネル展示にて参加しています。

当初はセンター祭りとして大人も子どもも楽しめる催しも多く、ミニ動物園やミニ音楽会、イートインコーナーなどと共に会館利用者の方々の素晴らしい手作り作品などの展示が会場を飾り楽しい交流の場でも有りましたが、コロナ禍という思いがけない事態にすべてが中止となり、昨年から「アートギャラリー」と名称も変わり参加団体の手作りコーナーの展示のみとなりました。

更女は、毎回皆で心を込めて季節感のあるディスプレイをして今回もパネル展示参加としてご案内することができました。

会場には、絵手紙、キルト、押絵、手編み作品などが展示されていましたが、コロナ禍のせいか全体的に縮少気味で来館の人達も会場の安全確保のため少なく、丹精込めた作品も寂しげに見えるのも気のせいでしょうか。

一日も早くコロナが收まり、笑顔で交流できる日が戻ることを祈るばかりです。



社会を明るくする運動に参加して

大塚地区 浅野 喜洋子

おだやかに晴れた12月3日、社会を明るくする運動の広報啓発活動に参加しました。今回はシビックセンターの礒川公園側出入り口付近と春日町交差点ローソン前の2か所での配布でした。
社会を明るくする運動と書かれた緑のタスキと白い手袋を身につけ、予定時間前には配らない、追いかけまで配らない、体調が悪くなつたら休む等々の注意事項を聞き、配布場所に移動しました。

「なにをしているのですか？」社明のタスキを見た

婦人から声をかけられました。啓発グッズを配ればよいと軽く考えていた私は、事前に予備知識もなく参加

したため、頭の中が？マークでいっぱいになりました。まだ配布時間前で近くに保護司の方もいません。確か保護司は法務省の管轄と思い、とまどいながら「法務省管轄の保護司会が行っている社会を明るくする運動の啓発活動です」と答えました。声をかけてきた時はいぶかしげだった婦人も「人に迷惑をかけない生き方をしなければ」「怖い事件が多く心が痛みます」と話され、「がんばって！」とマスクごしの笑顔を見せてくれました。



配布時間になり、「こんにちは、お願ひします」と声かけしながらグッズを差し出すと大体の人は受け取つてもらいました。ベビーカーを押したお母さんや女性、年配の男性などはみなさん好意的でしたが、若い男性には無視されることが多かつたです。また「名前は書かなくていいの」と言つてきた婦人もいました。

生きづらさを、生きていく。様々な困難があつても、孤立することなく、助けあい、励ましあい、支えあつていけるそんな明るい社会となることを願つて。

ホッと一息

Break Time

大塚班 時田 千里

「庭園散歩」

自宅の近くには、神田川、護国寺、

椿山荘、肥後細川庭園など歴史を感じさせてくれる憩いの場所がいくつもあります。

この2年あまりのコロナ禍のなか、活動自粛や巣ごもり生活での運動不足解消をかねてできるかぎり一日一回は散策に歩くことを心がけるようになりました。

そのなかでもお気に入りの場所は我が家から歩いて五分の目白台に位置し、台地の起伏を活かした眺望も見事な池泉回遊式庭園の肥後細川庭園です。きれいに整備された階段や坂道を小一時間かけてひとまわりすると汗ばむほどです。喧騒を離れて森林の陽光を五体に感じ、木々の緑

や四季の花々をながめながら、休憩所でお抹茶と熊本の銘菓をいただき時が唯一のひとときでしようか。

ウォーキング効果はさておき、まずは心身ともにリフレッシュさせてもらっております。



富坂班 小泉潤一郎

私事ですが、昨年11月の誕生日で

75才になりました。後期高齢者と呼ばれる年になり、このごろは小さい時の思い出など、特に小学校、中学校、高等学校の学友との交流が懐かしくなり、卒業アルバムを引っ張り出します。令和4年から75才になる昭和22年生まれの方達は団塊の世代といわれて戦後のベビーブームで昭和24年まで毎年270万人以上の出生数になつたそうです。



行つてない温泉へ旅行しようと思つています。

運転免許は返納しました。身の回りを断捨離しまして、ちょっと片付いたので、元気に動けるうちにまだ

スンスが崩れてしまうのも分かります。日本人の平均寿命が80才と少しひから丸2年、先の見えない日々が続くなか、はきぼうせい 布木蓬生氏の著書『ネガティブ・ケイパビリティ』が話題になりました。生きるうえでは問題解決力が求められます。が、実際解決できないことも多いもの。コロナ禍こそ「宙ぶらりんの状態を持ちこたえる」能力が必要ではと、再注目されました。

広報部も対面での活動は制限されました。無理せずできる方法を探り、LINEやメール、Zoomを活用し発行を続けてまいりました。何よりこのような状況にもかかわらず快くご寄稿くださった皆様に、心より感謝申し上げます。今号は区内の花々を散りばめた表紙で春をお届けします。

西川 素子

〔広報部〕森山 堀内 山田 大橋 時田
米岡 浅川 根尾 岡崎 西川
塩川 市原

情報 第五七四号

編集 文京区保護司会 広報部
発行人 文京区保護司会会长 龜田一良
事務局 文京区春日一一六一一
文京区役所福祉政策課内

印刷所 企画・宣伝協同組合
エコフィールド事業本部

あとがき

「新型コロナウイルス」という言葉に触れてから丸2年、先の見えない日々が続くなか、はきぼうせい 布木蓬生氏の著書『ネガティブ・ケイパビリティ』答えるの出ない事態に耐える力』が話題になりました。生きるうえでは問題解決力が求められますが、実際解決できないことが多いもの。コロナ禍こそ「宙ぶらりんの状態を持ちこたえる」能力が必要ではと、再注目されました。